

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 8 年 8 月 1 4 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、現在運用している火山灰情報提供システム（以下、「VAFS」という。）の端末等の移設を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 火山灰情報提供システムの端末等移設
- (2) 業務内容 火山灰情報提供システムの端末等移設を実施するものである。
- (3) 履行期限 令和 8 年 12 月 25 日（金）

3 業務目的

本業務は、VAFS の更新に伴い、VAFS の業務継続を確保しながら端末及びネットワークプリンタ等の移設を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ②令和 7・8・9 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

地震火山部の VAFS をはじめとする各システムを熟知するとともに、VAFS が世界各地

の火山観測所等から送られてくる火山噴火の情報と気象衛星画像の解析結果を使って、火山噴火に伴い噴出された火山灰に関する予測情報の作成・発表を行うことで、火山灰を原因とした重大事故等を未然に防ぐ重要なシステムであることを理解し、緊急性の高い本システムの運用を妨げることなく、VAFS の端末等の移設を行うことができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

VAFS の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような調整を行うとともに、システム全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに端末等の移設を完了する体制を有するとともに、移設後に発生した不具合などについて可及的迅速に対応可能な保守連絡窓口を持つこと。また、移設作業に伴う端末・ネットワーク等の故障・不具合に対して、速やかに現地において修理等の対応が可能なこと。

(5) 業務実績に関する要件

緊急性の高い地震津波・火山関連の防災情報システムの端末等を移設した実績を有すること。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。)を適切に管理する体制を有すること。

5 手続き等

(1) 担当部局及び問い合わせ先

① 公示及び説明書について

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 森原 裕貴

電話 03-6758-3900 (内線 2517)

② 技術力等に関する要件について

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁地震火山部地震火山技術・調査課 調査官 吉田

電話 03-6758-3900 (内線 5295)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年8月14日(金)から令和8年9月3日(木)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年9月4日(金) 17時まで (1)に同じ。

応募者は、応募要件を満たす資料を作成し(書式は任意、但しA4版とする)、別紙、「参

加意思確認書」に添付のうえ、原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。